

令和3年度第4回多摩市子ども・子育て会議における質問等への回答

No.	報告資料番号	質問内容	回答
1	【報告1】 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について	掲げている内容はとても良いと思うので、この内容がちゃんと具体化されて実践してほしいです。 細やかな部分まで大切にしてくれて、たとえひとりだけの支援だとしても、自分事として一緒に考えてくれる多摩市であってほしい。	本市は、条例前文の「誰一人取り残さず、大切にすまち・多摩市の実現」を目指します。その実現のため、今後、市内全体への条例の周知を行い、まち全体に基本理念の浸透を図ってまいります。そのうえで子どもの権利擁護や切れ目ない支援、子ども・若者の意見表明・まちづくりの参画の保障など具体的な取り組みや推進体制についても子ども・若者を含めた市民の意見を収集したうえで検討し、実施に向け、進めてまいります。
2	【報告1】 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について	誰ひとり取り残されることがなく、個々に必要な支援がもらえて、障がいがあってもなくても、多摩市のこども若者みんながそれぞれの活躍を推進してもらえる。 この条例がちゃんと機能していくために、行政と市民で力を合わせることができたら良いと強く思いました。	条例の中で「相互協力・相互支援」の関係を築くこと、市と市民の役割も謳っています。条例の推進には市民の協力が不可欠です。しっかりと力を合わせて進めてまいります。
3	【報告1】 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について	この条例の言葉の中に障がいがあるこども達、若者というような言葉を入れることはできないのでしょうか。 今の多摩市は障がいがある人達が支援を求めると、みんな平等に、と言われ、必要な支援が受けられないことがあります。みんな、という中に障がいがある人は入っていないのか、と感じます。 必要な支援は個々それぞれ違うので、いろいろな支援がたくさん必要な人には支援をたくさんすることで、同じ背丈になる、平等になると思います。 こういう条例の中にあえて障がいがあるこども達、若者達というような言葉を入れることでみんな、誰も取り残さないの中には、障がいがある人もいるんだということが意識され、個々に必要な支援を必要な分だけ受けることを、行政や市民の皆さんにも理解してもらえないのではないか、と思います。	本条例は、令和3年12月の多摩市の議会にて話し合いをした上で決定しました。現段階で言葉の追記を行う考えはありません。条例では障がいのある子ども・若者も含む全ての子ども、若者を対象とし、どのような状況においても、子ども・若者一人ひとりに寄りそった切れ目のない支援を行うとしています。そして、子ども・若者の最善の利益を大切にします。「誰一人取り残さず、大切にすまち・多摩市の実現」に向けて、誰にとってもわかりやすい条例を目指し、その周知を進めてまいります。
4	【報告1】 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について	令和4年度は市民に条例制定を周知する年と伺っておりますが、この条例で多摩市は子育てに対してどのような方向性で進んでいくのか。又、市民生活がどのように変わるのか？などを、具体的な例を挙げてPRしていく方が、市民の意識にうったえることができるのではないのでしょうか。周知方法のご検討をお願いします。	条例前文の「誰一人取り残さず、大切にすまち・多摩市の実現」を目指す上で、市（執行機関）だけでなくまち全体の協力・連携が不可欠となります。「市民」と「市」の役割を明確にし、子ども・若者への切れ目のない支援のための仕組みづくりやまちづくりへの参画・活躍のための環境づくりのルールについて具体的に定めることで、どのような環境に生まれ、暮らしていても、未来への希望を失うことなく、意見表明や挑戦を後押しされながら、育ち暮らしていける環境づくりを目指します。 本条例は理念条例ですので私たちの生活が急に変わることはありません。市民の方一人一人が条例の考えを理解し、公道変容が起こることを求めています。市民と市がお互い協力し、同じ思いで子ども・若者を応援する仕組み・環境に対し意見を出し合い、つくっていくことが、子ども・若者にとって自分らしく成長していける暮らしやすいまちの実現につながると考えています。 今後、子ども・若者を含む市民に対し、具体例も挙げながら、分かりやすい条例の周知を工夫しながら進めてまいります。

5	<p>【報告2】 令和4年度4月1次保育所入所申請状況について</p>	<p>5年前には1,000人を超えていた出生数が、急速に減り続け、そこへコロナ禍の影響も受け、令和3年度は700人を切るのではないかと心配しています。そのため、保育所の0歳児、1歳児に空きがでる状況となりました。幼稚園でも定員に空きがでている状況です。市として、保育確保数の見直しを行うのか、コロナ禍以後に子どもの数の増加を見通しているのか、調査結果、もしくはお考えを教えてください。また、保育所、幼稚園事業者へ向けた定員割れの対応策等はあるのでしょうか。教えてください。</p>	<p>近年、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響により、出生数が減少し、また、保育所等の申請者数も減少しています。今後、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の大規模マンション計画や、多摩センター駅周辺のマンション計画等により、子育て世帯が瞬間的に増加することを想定し待機児童の推計を行っているところです。また、推計の考え方のベースとしては、コロナ禍以前の保護者（女性）の就業率から徐々に率が挙がっていくことを加味した推計を行っています。また、今後の保育所や幼稚園事業者への保育枠の空きに対する取り組みとしては、事業者と調整を行いながら、利用定員の見直しを行い、定員と人員配置の適正化を図っていく考えです。</p>
6	<p>【報告2】 令和4年度4月1次保育所入所申請状況について</p>	<p>今年初めてインターネット申請となりましたが、スムーズに行うことができたのでしょうか。アクセスがつかない時間帯などあったのでしょうか。</p>	<p>使いづらい等のお声をいただくことはありませんでした。またつながらないなどアクセスが集中した時間はありませんでした。今年度は実験的な側面があったため来年度の申請については課題を整理し、引き続き行う予定です。</p>
7	<p>【報告2】 令和4年度4月1次保育所入所申請状況について</p>	<p>今回も補足資料はわかりやすく参考になりました。申請状況の特徴として1歳・3歳児の申請数が昨年度よりだいぶ減っている、空きが多く発生しているとのこと。要因分析の結果が出たらいずれかの機会に報告いただきたい。</p>	<p>要因分析については4年8月の会議にて報告を行う予定です。</p>
8	<p>【報告2】 令和4年度4月1次保育所入所申請状況について</p>	<p>厚生労働省は2021年度の出生数が過去最少を更新し、80万人を割り込む可能性がある」と報告され、全国的に少子化傾向にあることを危惧しておりますが、多摩市においても保育所の申請状況から同様の傾向にあると理解します。駅周辺にはマンション計画があり保育ニーズは高い反面、それ以外の地域では定員割れの状況にあります。超高齢化を迎える多摩市として、『子育てにやさしい街』を対外的にPRできる施策を打ち出し、少子化の波を遅らせることが必要と考えます。他市と比較して保育サービスが充実していることのアピールをするともに、子育てに関わる施策を一本化し、総合的なランドデザインのもとに街づくりを行っていくことは如何でしょうか。具体的提案として公園の見直しを提案します。多摩市の魅力の1つは緑豊かな自然環境です。多摩市内の公園遊具の改修が実施されていますが、遊具の使用年齢が学童向けのもが多く、未就学児童のものが少ない様に思われます。市内の公園それぞれに特徴を持たせることで、他市から多摩市に遊びに来てくれるような公園づくりをすることで、多摩市は子育てしやすい街という事が、少しずつ口コミで広がって行くのではないのでしょうか。</p>	<p>少子化とコロナ禍の影響が顕著に現れた状況と認識しています。今後は、市内で充実させてきた子育てに関する資源を最大限活用しながら、子育てにやさしいまち、子育てしやすいまちをシティーセールスの観点からもPRし、その中で「緑」や「公園」などの多摩市の特徴をとらえることも大事な視点と考えます。持続可能なまち、魅力あるまちづくりのため、少子化はじめ様々な課題解決に全庁横断的な取り組みを進めてまいります。また、多摩市内の公園は規模の広い順に総合公園、近隣公園、街区公園の三段階に分かれており、208箇所の都市公園（公園・緑地）がございます。現在は平成30年度に策定しました「多摩市公園施設長寿命化計画」に沿って老朽化した公園施設や遊具を中心に更新を進めているところです。遊具につきましては、1970年代から1980年代にかけて集中的に公園整備された時期に設置されたものが多く30年以上経過した公園は全体の65%を占め、更新時期を迎えております。基本的な考え方は、既存の遊具を更新することであり、未就学児童の遊具に関しても同様に、耐用年数を超えた遊具又は、耐用年数が9割超過した遊具を更新いたします。新たに未就学児童遊具を増やすことに関しましては、地域にある最も広さが小さい規模の街区公園では、遊具を設置する安全領域の広さが取れないため、難しい状況でございます。また、面積が2ha以上と規模の広い近隣公園以上では、公園の再整備時に、特色ある公園づくりの考え方の観点から地域の意見を聞く場を設け、新たな設置の検討はできるものと考えております。なお、総合公園である多摩中央公園の改修整備・運営事業では、未就学児童の幼児用遊具広場の整備を検討しております。</p>
9	<p>【報告2】 令和4年度4月1次保育所入所申請状況について</p>	<p>令和4年度4月1次保育所入所申請状況についての補足資料でネット申込が30件とのことですが、この数についての評価をお聞かせください。</p>	<p>インターネット申請は初めての試みであり、周知の方法としてはしおりと公式ホームページで行い、申請件数500件中30件で全体の6%でした。実際にインターネット経由で申請した方に質問したところ、時間に左右されずに申し込みが可能等市民の方への利便性は高いことがわかりましたので来年度の申請については申請の方法や事務フロー等今年度の課題を整理し、引き続き行う予定です。</p>

10	【報告3】 パルテノン多摩4階子どものエリア事業の進捗状況等について	報告資料の(1)の表6利用者支援事業に「子育てマネージャーを配置」とありますが、子育て情報を提供してくれる子育てマネージャーは市職員の方が子育て支援員他の資格を持っている方でしょうか。人数は1人でしょうか。	子育てマネージャーは東京都の子育て支援員研修を履修したスタッフを1名配置する予定です。本施設は市からNPO法人に委託をして運営をするため、市職員ではなくNPO法人が採用するスタッフが従事いたします。
11	【報告3】 パルテノン多摩4階子どものエリア事業の進捗状況等について	報告資料の(4)の「モクヤマ」は多摩産の材木で制作された山という意味の通称ですか。	おっしゃるとおり、多摩産材の木材で作られる遊具です。設置に向けた検討・作業をするにあたり、製作事業者が提案した名称をそのまま呼称しています。
12	【報告4】 厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」の調査状況報告について	未就園児のうち、5歳児の2名のどこにも所属していない子どもは教育(養護)を現在も受けていないという認識でよろしいでしょうか。 ケアが必要とされる又は家庭支援が必要とされているということでしょうか。	5歳児の2人については、いずれの家庭も保護者の意向に合う養育機関がないため、家庭養育を選択されています。多摩市子ども家庭支援センターでは、「養育支援訪問事業」の対象として継続的なかわりをもち、情報提供などに努めております。
13	【報告4】 厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」の調査状況報告について	未就園児等の問題は子どもの行方不明事件や虐待等、様々な問題が隠れていると聞きます。今回多摩市の行った調査により、未確認児童が4年連続で0人となった報告を見て、とても素晴らしいと思いました。毎年の確認作業にはたくさんの時間と手間がかかっていると思います。 市民に向けて然るべき手続きをとるよう、広くアナウンスする方法を具体的に考えていく必要があると思いました。	未就園につきましても、就園の義務がないことから、行政側として把握の手立てがないのが現状です。また、就園義務がないため行政へ届け出る等の行為を求めることは、根拠法令等がないため難しいことと認識しています。そうしたことから、毎年調査を実施する中で、全件把握のために関係機関等への協力を仰ぎつつ情報収集する中で確認をするしかないのが現状です。
14	【報告4】 厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」の調査状況報告について	資料を拝見し46名の状況に驚かされるともに、訪問などで状況把握されたことを評価します。ただ、18名の所属なしの児童に対し、社会性の発達など育ちの状況がどのようなものであるのかを心配します。人と地域が繋がれる関係性の構築が必要と考えます。	所属のなかった18人については、全件「養育支援訪問事業」の対象として受理したうえで、定期的に子ども家庭支援センターのワーカーが家庭訪問を行い、子育て情報の提供や家庭の困りについての把握を行っております。加えて、保育園・幼稚園の入所手続きの時期には、情報提供と手続き支援についても行っております。特に3歳児では、来年度4月からの所属先が決まっているお子さんが8人いらっしゃいました。5歳児で所属のないお子さんの家庭に対しては居場所の情報提供などの支援を継続して行っています。
15	【報告5】 令和4年度学童クラブ入所申請状況について	東落合小学童クラブの備考に「貝取小学童クラブへ1人」とありますが、こちらは任意で移動になっているような状況でしょうか。空きがあった落合第二学童クラブは利用学年は1年生もいるのでしょうか。	当該児童については、第1希望の「東落合小学童クラブ」には入ることができなかったため、ご家庭が希望する、第二希望の「貝取小学童クラブ」に入所することとなりました。落合第二学童クラブは、3月9日時点で1年生の入所者はいません。
16	【報告5】 令和4年度学童クラブ入所申請状況について	「都調査規定による利用できなかった児童」26名は、ランドセル来館等を利用する予定でしょうか。何年生が主に多いのでしょうか。	まず26名ですが、3月9日時点で26名から19名に減少しました。学年別の内訳は、1年生4名、2年生2名、3年生8名、4年生5名となっています。また、ランドセル来館のご案内は既に通知済みですが、申し込み期限が3月下旬になりますので、今のところ利用者の数は未定です。

17	【報告5】 令和4年度学童クラブ 入所申請状況について	<p>落合第二学童クラブの定員と入所予定児童数が他所と比べて数値に乖離があるように見受けられますが、どのような背景があるとお考えですか。</p> <p>反面、愛宕南学童クラブ、南鶴牧小学童クラブ第一・第二の待機児童数が大きいように見受けられますが、どのような背景があるとお考えですか。また、その対応については、近隣児童館でのランドセル来館ということですが、実際にはどのような対応がなされるのでしょうか。</p>	<p>東落合小学校区には学校敷地内にある東落合小学童クラブと学校敷地外にある落合第二学童クラブがあります。</p> <p>愛宕南学童クラブは、第三小学校の児童が通う学童クラブです。第三小学校は学区内での新築住宅が増える等の理由により、小学校の児童数自体が増加傾向にあります。南鶴牧小学童クラブも同様に児童数が増加傾向にあります。</p> <p>また、各々の学童クラブの待機児童になる見込の方々には、3月下旬締め切りでランドセル来館の申請を受け付けているところですので、何人がランドセル来館を利用するか現時点では確定していません。</p>
18	【その他】	<p>コロナ禍で市内感染者数も拡大し、下げ止まっている状況ではないように思われます。そこで、所管事業においてどのように現場での対応を指示・支援されているのか、情報発信していただけないかと思えます。よろしく願います。</p>	<p>本市では、濃厚接触の疑いが低い場合においても、安全が確認されるまでは家庭で健康観察を依頼することや、丁寧に状況の聞き取りを行ったうえで施設とも協議し、場合によっては園医と相談する等、極力大きな影響がない範囲において休園等の対応を行っているところです。</p> <p>具体的には、市独自PCR検査を活用し、安全が確認できれば休園期間を短縮し、保育の再開を早める等の取組みを行っています。</p> <p>また、休園した場合でも、仕事が休めない等保育が必要な家庭については、園でお預かりする等の対応を行っています。</p> <p>情報発信につきましても、市民にわかりやすく周知できる様努めてまいります。</p>
19	【その他】	<p>保育所の空き枠が年々増えてきている状況ですので、学童も含め目の前に起こっている事案も大切ですが、コロナ禍でますます少子化が進んでいますので、先を見据えて広い視野で多摩市としての少子化対策にも力を入れて欲しいと思えます。</p> <p>現状、もし何か対策されているのであれば市民には何も伝わっていない状況だと思えます。</p>	<p>本市においても、少子化の問題は深刻な状況にあります。特に出生数は、ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、減少傾向が続いている状況にあります。そうした状況を克服するため、現在、少子化対策の検討を進めているところです。</p> <p>検討の過程においては、ここ数年に市内に転居されてきたご家庭（子育て世代の方）に対し、転入のきっかけや多摩市に転入を決定した決め手は何だったのか、主観調査等を行い検討を進めています。</p> <p>今後、具体的な対策を示し、市民の皆さんとも共有をしていきたいと考えています。</p>
20	【その他】	<p>子供の医療証など送付される際、同じ世帯なのに子供ひとり一人の封筒で送られてきます、郵送費の無駄だと思えます。</p> <p>選挙の引換書も以前は、個人で送られてきていましたが近年は世帯でまとめて送付されるようになりましたので、スキルはあると思えます。</p> <p>ESG視点でも世帯単位で送付した方が、無駄を減らせますので今年9月に送付されます。</p> <p>医療証から郵送費の削減に取り組んでいただきたいです。</p>	<p>以前世帯ごとにまとめて医療証を発送した際に、誤って別の世帯に医療証が届けられたケースが発生し他の方に個人情報が出てしまう事象が発生しました。それを受け、個人情報保護の観点より窓空き封筒に1枚ずつ子ども医療証を封入し医療証に記載された住所に郵送する方式となった経緯がございます。最新の異動情報を反映した住民記録情報を用いて、子ども医療証の有効期間の始期までに、1万件以上の医療証を郵送する必要があるなかで、同一住所で対象者の苗字が違う方、送付直前で世帯分離する方、DV等で住民票を変更できない方などについては、引き抜きや送付先変更等の作業に時間を要することとなるため、対象の方に早期に確実にお届けする観点から、現在の方式を採用しておりますので、現時点で変更する考えはありません。</p>